

耕地林業課 林務係 内線2431

●メジロの捕獲と飼養手続きについて

7月15日からメジロの捕獲が解禁になりますが、捕獲する際には事前に町の許可が必要です。

また、メジロを捕獲、飼養しようとする方は下記事項にも注意してください。

1 愛がん鳥獣として飼う目的で捕まえることができる野鳥はメジロだけです。

※オオジロは捕獲できません。

2 1世帯で一羽しか飼うことができません。

3 メジロの捕獲には町の許可が必要です。

・メジロを捕獲しようとする方は、事前に町に捕獲申請を提出し、許可を受ける必要があります。

なお、以下に該当する方には許可できませんのであらかじめご了承ください。

ア、申請者本人を含めて、同一世帯内で現に飼養している人がいる場合。

イ、過去5年間以内に愛がん鳥獣の捕獲許可を受けたことがある場合など。

・許可できる期間は、毎年7月15日から2月末日までの間で、その内1か月以内となっています。

・かすみ網を使用した捕獲は禁止されています。

4 メジロを飼う場合にも町への登録が必要です。

・許可を受けて捕獲したメジロを飼う場合は、捕獲してから30日以内に飼養登録をする必要があります。

また、登録には1,000円の手数料が必要です。

なお、メジロを他人から譲り受けた場合にも届け出が必要で

す。

■問い合わせ先

本庁 耕地林業課 林務係

内線2431

鶴田総合支所

経済課

耕地林務係

内線4125

薩摩総合支所

経済課

耕地林務係

内線6133

鶴田総合支所 内線4212

総務管理課 地域振興係

●第12回さつま町水辺の楽校
鶴田龍舟祭出場チーム募集！



■日時：8月23日（日）

ドラゴンボート大会

小雨決行 荒天の場合中止

午前9時受付 午前10時開始

■場所：

川内川神子橋下流特設会場

■参加料：

1チームあたり10,000円

（ただし、小学生の部は無料）

■申込締切：7月31日（金）まで

※90チームになり次第締切ます。

■その他：前日祭として、8月22

日（土）午後5時から神子区ド

ラゴンボートレース大会が行わ

れます。

文化課 文化係 内線2551

●みやんじょ吹奏楽フェスタ
2010参加者募集！！

今年度で10回目を迎える「みやんじょ吹奏楽フェスタ2010」を、

来年1月31日（日）に開催します。このフェスタで、一緒に楽器を演奏してくださる方を募集します。



今回は、10周年を迎える記念すべきフェスタとなりますので、さつま町にゆかりのある吹奏楽経験者のみなさん、ぜひご参加ください。

総務課 秘書人事係 内線2212

●職員の異動について

6月2日付け職員異動がありましたので、お知らせいたします。

■係長職昇任＝下野幸夫 建設課 建築係長兼住宅管理係長（建設課 建築係）

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です！

毎年7月を強調月間として行われる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動で、昭和26年から始まり、今年で59回目を迎えます。

犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指し、街頭キャンペーンやテレビ放映による広報など、さまざまな活動が展開されます。

安全で安心して暮らすことのできる明るい町づくりに皆様のご協力をお願いします。

広告

ちくりんスタンプ会 イベント情報

スタンプを貼り終えた台紙に、貼ってご利用ください。このシールを貼ってある台紙の分だけスタンプを3倍差し上げます。

有効期限
平成21年 7月31日まで

スタンプ
3倍券

台紙
120冊
おひとり様

さあ スタンプ集めて ハワイへ行こう！

ハワイの旅 5日間

平成22年1月中旬 出発予定 受付締切り
平成21年10月末（予定）

詳細はちくりんスタンプ会まで ☎53-1141

■広告掲載料

・広報さつま

1枠 1万円

（縦6.0cm×横8.5cm）

・町ホームページ

（行政サイト）

1月 8,000円

・てんがらなび

（住民交流サイト）

1月 5,000円

詳しくは町ホームページをご覧ください。
<http://www.satsuma-net.jp/>

■くらしの情報

税務課 収納第1係 内線2113

●今月の納税などについて

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期
介護保険料 第1期
【納期限 7月31日】

納税は、便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

環境課 環境係 内線2127

●動物愛護講習会について

犬の飼い方やしつけ方に疑問を持っている方や、これから犬を飼いたいと思っている方はどなたでも参加できます。

■日時

8月27日(木)
受付 午後1時～
講習会 午後1時30分～午後3時

■場所

宮之城ひまわり館

■講習内容

- ・動物から人にうつる病気について
- ・犬の習性や特徴について
- ・犬のしつけ方について

※保健所から犬をもらうためには、この講習会をあらかじめ受講する必要があります。

■問い合わせ先:川薩保健所衛生・環境課 (☎23-3167)

福祉課 福祉障害係 内線2134

●心配ごと相談所

■日時・場所＝毎週木曜日 午前10時～正午 宮之城ひまわり館

■問い合わせ

町社会福祉協議会 ☎52-1123

●無料法律相談所

■日時・場所＝8月20日(木)
午後1時30分～午後4時00分

鶴田保健センター

■相談員＝弁護士

希望される方は、さつま町社会福祉協議会に予約が必要です。1回につき6名以内を受け付けます。

■問い合わせ

町社会福祉協議会 ☎52-1123

福祉課 子育て支援係 内線2133

●特別児童扶養手当

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父若しくは母又は父母以外の者が養育するときに支給される手当です。ただし、障害を事由に公的年金を受けることができる場合や児童福祉施設に入所している場合は支給対象になりません。

1月当たりの支給額

1級 50,750円

2級 33,800円

●児童扶養手当

離婚などで父親のいない家庭や父親が一定の障害の状態にある家庭の児童(18歳以下又は20歳未満で心身に障害のある児童)を監護している母、または母にかわってその児童を養育している人に支給される手当です。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金を受けることができる人などには手当は支給されません。

1月当たりの支給額

41,720円(全部支給の場合※所得によって増減します。)

●ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭の親及び18歳以下の児童並びに父母のない18歳以下の児童に対し、医療費が助成されます。助成を受けるには「ひとり親家庭等医療費助成受給資格者」の登録を事前しておくことが必要です。

上記の制度の受給者については8月が現況届の時期となっております。

該当者の方には、封書で通知いたしますので、指定の期日内に申請くださいますようお願いいたします。

●鹿児島県児童総合相談センターの判定及び受診について

児童の療育手帳に係る判定及び特別児童扶養手当の診断書作成のための診察についてお知らせとお願いです。

療育手帳の新規判定及び更新に

ついては、予約がなければ受診することが出来ません。

また、特別児童扶養手当の診断書作成にかかる医師の診察は、毎月第1週から4週の木曜日のみとなっており、これについても予約が必要となります。

ご迷惑をおかけいたしますが、判定及び受診希望の場合は、必ず事前に電話予約をお願いいたします。

■問い合わせ先

鹿児島県児童総合相談センター

☎099-264-3003

消防本部 52-0119

●5月の火災・救急情報

○火災

◆発生件数 1件

内 訳

◆建物 1件

○救急

◆出動件数 89件

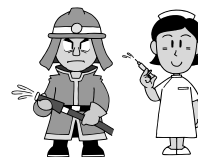
◆運んだ人 88人

内 訳

急病 33件33人

交通事故12件11人

その他 44件44人



健康増進課 保険係 内線2141

●国民健康保険証が8月1日で切り替わります！

国民健康保険被保険証(㊟・㊿含む)及び高齢受給者証、並びに後期高齢者医療被保険者証の有効期限は平成21年7月31日です。更新手続きは7月末に各公民会を通じて行いますので、ご協力をお願いします。

国民健康保険に加入されている方で㊟・㊿の保険証をお持ちの方は、更新の時期までにお手元にご準備ください。

なお、長期不在の方は事前に役場保険係までお問い合わせください。

■問い合わせ先

本庁 健康増進課 保険係

内線2141・2142

鶴田総合支所 町民福祉課

保健係 内線4114

薩摩総合支所 町民福祉課

保健係 内線6123